

京都市健康増進センター（ヘルスパia21）の廃止方針について

京都市健康増進センター（以下「ヘルスパia」という。）については、平成5年に京都市健康都市構想のシンボル施設として設置して以来、市民の健康の保持増進に寄与してまいりました。

しかしながら、開館から30年近くが経過し、民間の類似施設・サービスが充実してきていることや、施設を維持し続ける場合は、多額の投資が必要となるため、京都市行財政改革計画において「民間移管・存廃や必要な機能に応じた施設のあり方を検討」する施設の一つとして位置付け、検討を進めてまいりました。

その後、有識者で構成される京都市事務事業評価委員会における意見聴取を経て、本年2月に総務消防委員会で報告された「持続可能な施設運営に向けた保有量の最適化方針」において、ヘルスパiaについては公設施設として維持し続けることが困難な状況にある旨が報告されたところです。

その後も、ヘルスパiaのあり方について、慎重に検討を進めてきた結果、この度、令和4年度末を以って廃止することが妥当と判断しましたので、御報告します。

1 ヘルスパiaの概要

(1) 施設概要

所在地	京都市南区西九条南田町1番地2
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上4階地下1階 (南区保健福祉センターの一部と併設)
敷地面積	約4,360㎡
延べ床面積	約10,613㎡ (うち南区保健福祉センター部分:約1,860㎡)
主な設備	室内温水プール, トレーニングルーム, フィットネススタジオ, 健康測定室, 等
指定管理者	公益財団法人京都市健康づくり協会 (現指定管理期間:令和3年4月~令和8年3月)

(2) 主な事業内容

- ア プール, トレーニングジム等の提供 (指定管理業務)
- イ 介護予防普及啓発事業 (本市の委託事業)
- ウ 中高年者の健康教室等 (指定管理者の自主事業)

(3) 指定管理者の業務の収支状況

(単位：千円)

年 度	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
収入 (A)	141,549	143,047	139,467	131,070	115,900
指定管理料	64,000 (45%)	64,000 (45%)	64,000 (46%)	64,593 (49%)	77,387 (67%)
利用者負担	77,549 (55%)	79,047 (55%)	75,467 (54%)	66,477 (51%)	38,513 (33%)
支出 (B)	141,175	142,432	140,177	137,248	123,091
A - B	374	615	△710	△6,178	△7,191

※ 収入に占める指定管理料の割合は、コロナ前は約5割であったが、コロナ禍の影響で令和2年度から約7割に増加している。

(4) 利用者数

(単位：人)

年 度	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
人 数	116,259	117,257	122,409	107,441	61,847

※ 利用者数は近年微増傾向にあったが、コロナ禍の影響で令和2年度から大幅に減少している。主な利用状況として、約3割は65歳以上で、利用者の約6割は南区在住の方である。

2 廃止が妥当と判断する理由

ヘルスピアについては、健康増進法や介護保険法等の施行前に設置された施設として、これまで健康づくりに関する意識の向上等、市民の健康の保持増進のためにその役割を果たしてきました。

一方、開設以来約30年が経過する中、施設の老朽化が進み、今後も維持し続けるためには10年以内に大規模改修が必要な状況にあります。

このため、施設の更新を前提とせず、「すべての施設についてゼロベースであり方を検証する」こととしている行財政改革計画等に基づいて検討してきた結果、民間等の類似施設が充実し、市民にとって既に身近なものになっていることや、施設の老朽化等を踏まえると、多額の投資を行ってまで、維持し続ける必然性に乏しいため、廃止が妥当と判断するものです。

(1) 民間を中心に類似施設が充実してきたこと

- ・ 今日、プールやジム等を有する類似施設は、市内全体で100箇所以上あり、多種多様なサービスが提供されている。
- ・ ヘルスピアの設置当時、半径2km以内に類似施設は未設置であったが、今日ではヘルスピアを含めて6施設に増加（うち1箇所は京都テルサ（府施設）内の「京都テルサフィットネスクラブ」）している。
- ・ 利用者の約6割は南区在住の方であり、近隣類似施設の充足状況から、これらの方がヘルスピアしか利用できないという状況にはない。

【図1：近隣類似施設の分布状況】



- A イリアス
- B 京都テルサフィットネスクラブ
- C ヘルスピア21
- D メディカルフィットネスクラブSHIN-SHIN
- E エニタイムフィットネス
- F ホテルグランヴィア京都

(2) 今後10年以内に16億円以上の大規模改修が必要となること

今後10年間に要する投資額は16.2億円を見込んでおり、うち、老朽度調査結果より緊急度、重要度が高い箇所です。5.6億円を見込んでいる。このほか、トレーニング設備の更新に0.3億円を見込んでいる。

【表1：緊急度、重要度が高い修繕・更新箇所】

修繕・更新箇所	費用
トップライト全体 (エントランスホール、トレーニングルーム分)	0.9億円
受変電設備	1.2億円
非常用発電機	0.6億円
自動火災報知設備	0.8億円
吸収式冷温水発生機	1.0億円
ろ過装置	1.1億円

(3) 民間移管（売却・普通財産として貸与）が見込みにくいこと

民間の一般的なビジネスモデルは、交通が便利な場所で、商業ビルのテナント等で出店し、集客力を高めて収益を上げるというもの。

ヘルスピアの場合、民間ビジネスモデルとの親和性が乏しく、かつ老朽化に伴う多額の設備投資が必要で、加えて半径2km以内に6施設が競合する状態であるため、民間事業者とのヒアリングからも民間移管の可能性は現実問題として見込みにくい状況にある。

3 廃止に向けて

- (1) 周知期間等も考慮し、令和4年度末で廃止することとし、令和4年度中に改めて、廃止に係る議案を提案します。
- (2) 廃止議案が議決された場合は、円滑な施設廃止に向けて、指定管理者と必要な協議・調整を行いつつ、以下を基本として取り組んでまいります。
 - ・ ヘルスピアの利用者に対しては、他施設の案内等に努めていく。
 - ・ 本市が委託してきた介護予防普及啓発事業については、市内12箇所の地域介護予防推進センター等における事業等において、ヘルスピアのノウハウが継承されるよう検討していく。
- (3) ヘルスピアの跡地活用については、南区総合庁舎が隣接していること等も踏まえつつ、有効な活用方策について、関係局・区とも連携して検討してまいります。

<参考>

A 市民意見募集の結果（「行財政改革計画」の策定に関する市民意見募集）

ア 意見数

14件（うち、存続意見6件、廃止意見5件、その他意見3件）

イ 主な御意見

<存続意見>

- ・ ヘルスピアを存続させてほしい。施設も新しくしてほしい。
- ・ ヘルスピアは市民の健康維持のために必要
- ・ ヘルスピアに通うようになって、運動を通して友人ができた。今の楽しみはヘルスピアに行くことなので、施設を維持してほしい。

<廃止意見>

- ・ ヘルスピアは廃止すべき
- ・ 健康増進のための施設は民間にたくさんあるため、公立は不要

<その他意見>

- ・ ヘルスピアは民間のスポーツ施設と異なり当日利用が可能であり有意義な施設である。もう少し値上げしても利用状況に影響は少ないと思う。

B 事務事業評価委員会からの意見（令和3年12月22日）

- ・ 近隣住民は安価で利用可能だが、支払額と本来必要な額との差額については他の市民の税金で負担しているだけである。
- ・ 市民の健康保持、増進を推進するためには、民間施設でも代替可能であり、わざわざ経費を掛けてまで行政が直営でやるのであれば、厳しい部分しか見えてこない。